

町職員の給与などの実態を、町民の皆さんに広くご理解いただくため、今月号では、横芝町における職員並びに特別職の給与等の状況をお知らせします。(平成14年4月1日現在)

給与などの状況

7 職員手当

区分	横 芝 町	国																				
扶養手当	・配偶者 16,000円 ・配偶者以外の扶養親族 ① 2人目まで 1人 6,000円 ・配偶者が扶養外である場合 1人目 6,500円 ・配偶者がいない場合 1人目 11,000円 ② 3人目から 1人 3,000円 ③ 16歳～22歳まで 1人 5,000円加算	同 左																				
住居手当	・借家の場合…家賃が12,000円を越える場合に限り 家賃の額に応じて最高 27,000円 ・持家の場合… 4,300円	・持家の場合…1,000円 (新築・購入後5年間2,500円)																				
通勤手当	・定期代等…40,000円まで全額、それを越える部分は5,000円を限度に半額 ・乗用車等を使用する場合…距離に応じて2,000～20,900円(最低距離2km)	・定期代等…45,000円まで全額、それを越える部分は5,000円を限度に半額 ・乗用車等の場合…2,000～20,900円																				
期末・勤続手当(平成13年度支給割合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期 末</th> <th>勤 勉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.45月分</td> <td>0.60月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.55月分</td> <td>0.55月分</td> <td>2.10月分</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.55月分</td> <td>—</td> <td>0.55月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.55月分</td> <td>1.15月分</td> <td>4.70月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期 末	勤 勉	計	6月期	1.45月分	0.60月分	2.05月分	12月期	1.55月分	0.55月分	2.10月分	3月期	0.55月分	—	0.55月分	計	3.55月分	1.15月分	4.70月分	同 左
	区分	期 末	勤 勉	計																		
6月期	1.45月分	0.60月分	2.05月分																			
12月期	1.55月分	0.55月分	2.10月分																			
3月期	0.55月分	—	0.55月分																			
計	3.55月分	1.15月分	4.70月分																			
・職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有																						
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20年</td> <td>21.00月分</td> <td>34.65月分</td> <td>28.875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25年</td> <td>33.75月分</td> <td>44.55月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤続 35年</td> <td>47.50月分</td> <td>62.70月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>60.00月分</td> <td>62.70月分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	自己都合	勤奨・定年	勤奨・定年	勤続 20年	21.00月分	34.65月分	28.875月分	勤続 25年	33.75月分	44.55月分		勤続 35年	47.50月分	62.70月分		最高限度額	60.00月分	62.70月分		同 左
	区分	自己都合	勤奨・定年	勤奨・定年																		
	勤続 20年	21.00月分	34.65月分	28.875月分																		
	勤続 25年	33.75月分	44.55月分																			
	勤続 35年	47.50月分	62.70月分																			
最高限度額	60.00月分	62.70月分																				
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)	—	—																			
退職時特別昇給	勤奨退職 1～2号給	—	1号棒																			
支給率	—	—	—																			

(注) 退職手当の支給率は、千葉県市町村総合事務組合の退職条例で決められています。

調整手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成13年度決算)
	全 域	3%	全 職 員	126,468円

特殊勤務手当(平成13年度決算) 普通会計	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		29.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		5,594円
	手当の種類(手当数)		8種類

時間外勤務手当(平成13年度決算) 普通会計	支 給 総 額		12,020千円
	職員1人当たり支給年額		105千円

8 特別職の報酬等

区 分	報酬等	期末手当
町 長	771,000 円	(平成13年度支給割合) 6月期 2.05 月分 12月期 2.10 月分 3月期 0.55 月分 計 4.70 月分
助 役	632,000 円	
収入役	586,000 円	
教育長	562,000 円	
議 長	271,000 円	
副議長	233,000 円	
議 員	215,000 円	

(注) 特別職の報酬などは、横芝町報酬等審議会の答申を受けて「特別職の職員の給与に関する条例」で定められており、現在の報酬等の月額は、平成7年4月1日から適用されています。

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	定員適正化計画(H13年～H17)	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成13年	平成14年		
一般行政部門	2	107	109	2	情報管理係設置による増 保育業務の充実による増 年金業務の一部が国への移管による減
教育部門	△ 2	30	30		
公営企業等部門		11	11		
合 計	0	148	150	2	

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減		
		平成12年	平成13年	平成14年	平成12年	平成13年	平成14年
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2			
	総 務	28	28	29	2		1
	税 務	9	9	9			
	民 生	37	33	34	△2	△4	1
	衛 生	9	10	10		1	
	農林水産	10	10	10			
教 育 部 門	商 工	1	1	1			
	土 木	14	14	14			
教 育 部 門		30	30	30	1		
公 営 企 業 等 部 門		7	11	11		4	

(注) 公営企業等会計部門は、介護保険、国民健康保険および老人保健です。